

令和元年7月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和元年7月24日(水) 13時30分～15時00分

場 所： 開成町民センター 中会議室A

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、露木委員、上野委員、本澤委員
【事務局】中戸川教育総務課長、頼住子ども・子育て支援室担当主幹
尾川教育総務課学校担当副主幹

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 上野委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 令和2年度～令和5年度小学校使用教科用図書について

・資料1について説明した。

○教育長 協議事項の(1) 令和2年度～令和5年度小学校使用教科用図書に入る前に事務局から何かありますか。

○事務局 事前に委員の皆様にはお配りさせていただきましたが、教科書採択にあたって神奈川労働弁護団他3団体から令和元年6月21日付で「育鵬社教科書に関する法律家4団体意見書」ということで意見書が提出されました。意見書の趣旨は、育鵬社の中学校公民教科書が、日本国憲法に関する記述において、法律家として看過し得ない重大な問題があり、子どもの学習権保障の見地から適切とは言い難いものであるため、本年の採択において採択しないよう求めるものです。こちらについては、請願とさせていただいて本会議において取扱いを含めて決定していただく必要があります。なお、今回は令和2年度から5年度までの小学校の教科書図書の選定を行うものです。意見書の詳細については、事前に皆様にお配りした内容のとおりとなっております。

○教育長 意見書ということで請願が提出されましたが、教科書採択については、これまで様々な勉強、調査研究をしてきました。意見書として留意はしておくが、基本的にはこれまでの調査、研究に基づいて決定していくということよろしいですか。

○全委員 異議なし。

○教育長 なお、中学校の教科書については、のちほど小学校の教科書選定終了後に「特別の教科 道徳」を除く教科書を来年度分のみ選定させていただきます。

○教育長 なお、これから協議事項に入っていきますが、その前に本日の協議事項のなかで協議事項(1) 令和2年度～令和5年度小学校使用教科用図書については非公開とさせていただきたいと考えております。理

由としては、まだ教科書の選定段階であること、また、各教育委員の個別の発言が公開されてしまうと無用な混乱を招く恐れがあること、さらに、本町の会議結果が他市町に影響を及ぼす恐れがあることなどがあります。委員の皆様いかがでしょうか。

○全委員
○教育長

(非公開とすることに) 異議なし。

それでは、本件については非公開とさせていただきます。

では、選定に入っていきたいと思います。これまで私たちが調査、研究を重ねてきました内容をもとに国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健、外国語、特別の教科道徳の順で、それぞれの教科書を選定していきます。

まず、国語から決めていきます。これまでの皆さんの意見では、第1希望が「光村」、第2希望が「東書」、第3希望が「教出」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員
○教育長

意見なし。

それでは、第1希望を「光村」として理由について確認していきます。まず、「入門期に丁寧に国語を扱う工夫がみられる。ゆったりとした流れである。長文が出てきた後、文づくりが出ており、意欲化を図れる。」が挙げられています。第2希望は「東書」として、理由について確認していきます。まず、『ことばの力』が全学年に掲載され、学習を進めやすい。導入の扱いがよい。」が挙げられています。これ以外に意見はありますか。

○全委員
○教育長

意見なし。

それでは、このような理由で「光村」を第1希望、「東書」を第2希望とさせていただきます。

次に書写に移ります。書写は、第1希望が「光村」、第2希望が「東書」、第3希望は「教出」となっていますが、変更すべきといった意見はありますか。

○全委員
○教育長

意見なし。

それでは、第1希望を「光村」として理由について確認していきます。まず、「教科書との関連で指導しやすい。自己評価の欄があり、振り返りができる。」が挙げられています。第2希望は「東書」として、理由について確認していきます。まず、「書写の鍵があり、指導しやすい。また、問題解決的な工夫がある。」が挙げられています。これ以外に意見はありますか。

○全委員
○教育長

意見なし。

それでは、このような理由で「光村」を第1希望、「東書」を第2希望とさせていただきます。

次に社会に移ります。これまでの皆さんの意見では、第1希望が「教出」、第2希望が「東書」、第3希望が「日文」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員
○教育長

意見なし。

それでは、第1希望を「教出」として理由について確認していきま

す。まず、「身近な地域を扱っている。文字が読みやすい。学びの手引きがあり、学びやすい。」が挙げられています。第2希望は「東書」として、理由について確認していきます。まず、「写真がわかりやすい。社会と生活との結びつきを意識させる工夫がある。」が挙げられています。これ以外に意見がありますか。

○委員 第一希望の「教出」の理由として「副読本との関係で学びやすい」ということもあったと思う。

○教育長 それでは、「教出」の理由として「副読本との関係で学びやすい」という項目を追加します。

それでは、このような理由で「教出」を第1希望、「東書」を第2希望とさせていただきます。

次に地図に移ります。これまでの皆さんの意見では、第1希望が「帝国」、第2希望が「東書」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員 意見なし。

○教育長 それでは、第1希望を「帝国」として理由について確認していきます。まず、「地図として見やすい。丁寧な標記であり、抵抗なく地図に入っていける。」が挙げられています。第2希望は「東書」として、理由について確認していきます。まず、「身近な小田原市が掲載されている。地元が出ていて、親しみやすい。」が挙げられています。

これ以外に意見がありますか。

○委員 帝国書院の理由として「地図帳の使い方が明示されている」点があると思う。

○教育長 帝国書院の理由として「地図帳の使い方が丁寧に扱われている」という項目を追加します。

それでは、このような理由で「帝国」を第1希望、「東書」を第2希望とさせていただきます。

次に算数に移ります。これまでの皆さんの意見では、第1希望が「東書」、第2希望が「啓林館」、第3希望が「大日本」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員 意見なし。

○教育長 それでは、第1希望を「東書」として理由について確認していきます。まず、「スタートカリキュラムがとても導入によい。入門期に体験的な活動ができる。」が挙げられています。第2希望は「啓林館」として、理由について確認していきます。まず、「デザインがとてもよい。広がる算数として、社会で活躍する算数やわくわく算数の扱いがよい。」が挙げられています。これ以外に意見がありますか。

○委員 「東書」の教科書では、イラストの使い方が良く学習の手助けになるという点もある。

○教育長 「東書」の理由として「イラストが学習の手助けとなっている」という項目を追加します。

それでは、このような理由で「東書」を第1希望、「啓林館」を第2希望とさせていただきます。

次に理科に移ります。これまでの皆さんの意見では、第1希望が「学図」、第2希望が「東書」、第3希望が「大日本」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、第1希望を「学図」として理由について確認していきます。まず、「表紙のインパクトがあり、興味を持ちやすい。写真も効果的である。プログラム・ソフトが用意されている。」が挙げられています。第2希望は「東書」として、理由について確認していきます。まず、「レッツ・スタートの扱いがとてもよい。主体的な学びを引き出してくれそう。」が挙げられています。これ以外に意見はありますか。

○委員

「学図」の教科書は、子ども自身が学習の到達点、理解度を確認できるような構成になっている点あげられる。

○教育長

第一希望「学図」の理由として「問題解決について見通しと振り返りがわかりやすい」という項目を追加してください。

○教育長

それでは、このような理由で「学図」を第1希望、「東書」を第2希望とさせていただきます。

次に生活に移ります。これまでの皆さんの意見では、第1希望が「学図」、第2希望が「光村」、第3希望が「教出」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、第1希望を「学図」として理由について確認していきます。まず、「写真が多く資料として意欲が持てる。対話を促す工夫があり、障がいのある人の登場もよい。」が挙げられています。第2希望は「光村」として、理由について確認していきます。まず、「目次が美しく意欲を誘う。ストーリー性がある。ホップ・ステップ・ジャンプの構成が分かりやすい。」が挙げられています。

これ以外に意見はありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、このような理由で「学図」を第1希望、「光村」を第2希望とさせていただきます。

次に音楽に移ります。これまでの皆さんの意見では、第1希望が「教芸」、第2希望が「教出」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、第1希望を「教芸」として理由について確認していきます。まず、「鍵盤ハーモニカ等の導入が明快である。翼をくださいのアレンジもよい。伝統文化にふれる工夫もある。」が挙げられています。第2希望は「教出」として、理由について確認していきます。まず、「図を通した説明がとてもわかりやすい。」が挙げられています。これ以外に意見はありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、このような理由で「教芸」を第1希望、「教出」を第2希望とさせていただきます。

次に図画工作に移ります。これまでの皆さんの意見では、第1希望が「開隆堂」、第2希望が「日文」、と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、第1希望を「開隆堂」として理由について確認していきます。まず、「キャラクターによる言葉で学習意欲を引き出している。道具の使い方の説明が丁寧。」が挙げられています。第2希望は「日文」として、理由について確認していきます。まず、「鑑賞題材が多くて、鑑賞力を高めると同時に、制作意欲を高めている。」が挙げられています。これ以外に意見はありますか。

○委員

第二希望「日文」の理由として「ICTの活用が見られる」があった。また、第一希望「開隆堂」の理由として「様々な造形体験をできるように扱っている」ということがあった。

○教育長

第二希望「日文」の理由として「ICTの活用が見られる」という項目を、また第一希望「開隆堂」の理由として「様々な造形体験をできるように扱っている」を追加してください。

それでは、このような理由で「開隆堂」を第1希望、「日文」を第2希望とさせていただきます。

次に家庭に移ります。これまでの皆さんの意見では、第1希望が「開隆堂」、第2希望が「東書」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、第1希望を「開隆堂」として理由について確認していきます。まず、『体験活動が重視されている。わかりやすい表記であり、写真等も大きく見やすい。』が挙げられています。第2希望は「東書」として、理由について確認していきます。まず、「問題解決的な学習となるように工夫がされている。」が挙げられています。

これ以外に意見はありますか。

○委員

第一希望の「開隆堂」において「スモールステップによる解決法が提示されている」という点があった。

○教育長

第一希望の「開隆堂」の理由として「スモールステップによる解決法が示されている」という項目を追加してください。

それでは、このような理由で「開隆堂」を第1希望、「東書」を第2希望とさせていただきます。

次に保健に移ります。これまでの皆さんの意見では、第1希望が「光文」、第2希望が「学研」、第3希望が「東書」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、第1希望を「光文」として理由について確認していきます。まず、「大単元の初めに4コマ漫画があり、学習の見通しが持てる工夫としてよい。自分だったらと考えを促す工夫がみられる。現代的な課題を扱っている。」が挙げられています。第2希望は「学研」として、理由について確認していきます。まず、『『つかむ』の扱いがよい。

自分のことをチェックする活動があり、主体的になれる。現代的な課題を扱っている。」が挙げられています。これ以外に意見がありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、このような理由で「光文」を第1希望、「学研」を第2希望とさせていただきます。

次に外国語に移ります。これまでの皆さんの意見では、第1希望が「光村」、第2希望が「東書」、第3希望が「開隆堂」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、第1希望を「光村」として理由について確認していきます。まず、「世界の文化の扱いがよい。広く世界を見る意欲がでる。文字のフォントが見やすく、コミュニケーション能力を育む工夫も見れる。」が挙げられています。第2希望は「東書」として、理由について確認していきます。まず、「辞書的な別冊の冊子があり、広く活用できそうである。日本語が小さく、アルファベットが大きくしてある。ユニット構成があり、学習の見通しがもてる。」が挙げられています。これ以外に意見がありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、このような理由で「光村」を第1希望、「東書」を第2希望とさせていただきます。

次に特別の教科道徳に移ります。これまでの皆さんの意見では、第1希望が「東書」、第2希望が「教出」、第3希望が「光村」と絞りこみましたが、この内容を変更すべきといったご意見はありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、第1希望を「東書」として理由について確認していきます。まず、「重点化し、繰り返し指導できる良さがある。読み物は、資料として工夫できるような構成となっており、学習が組みやすい。」が挙げられています。第2希望は「教出」として、理由について確認していきます。まず、「一教材の文が短文であり、学習者に考えさせる時間がとれるようになっている。見やすいページ構成である。また、モラル・スキル・トレーニングがある。」が挙げられています。

これ以外に意見がありますか。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、このような理由で「東書」を第1希望、「教出」を第2希望とさせていただきます。

以上により、教科書の選定は終了させていただきます。今後、足柄上採択地区協議会の結果を受け、再度、8月1日の教育委員会会議において確認作業を進めることとなりますが、よろしくお願ひします。

続いて、中学校使用教科用図書（特別の教科 道徳を除く）の選定をさせていただけたらと思っておりますが、これにつきましては令和2年度のみ使用する教科書ということになりますが、新たな検定本がなく、これまで使用していた教科書を継続して使用することに、特に大きな支障がない、あるいは、特に支障がなく良好に使っているという報告

もありましたので、これまでの教科書を継続して使用することによ
りしいでしょうか。

○全委員 異議なし。

(2) 神奈川県青少年保護育成条例における公表等の手続の規則の改正
について

・資料1について事務局から説明した。

○教育長 協議事項の(2)神奈川県青少年保護育成条例における公表等の手
続の規則の改正について事務局から説明してください。

○事務局 資料1をご覧ください。神奈川県青少年保護育成条例における公表
等の手続に関する規則の改正についてです。こちらは、工業標準化法
の一部が改正され、「日本工業規格(JIS)」が「日本産業企画(J
IS)」になったことにより規則中の文言を整理するものです。規則の
施行日は、令和元年7月1日とさせていただけたらと思います。説明
は以上です。

○教育長 法改正に伴う形式的な規則改正ということになりますが、何か意見
はありますか。

○全委員 意見なし。

○事務局 今回のように法改正に伴う例規改正の場合、町長部局では専決処分
とって事後的に議会に報告する方法があります。現時点では、教育
委員会のルールでは専決処分のようなルールはないため、どんな軽微
な規則改正であっても教育委員会会議にお諮りする必要があることは
ご了承ください。

(3) 開成町特定教育・保育及び特定地域保育事業の運営に関する基準を定める条例
の改正について

・資料2に基づき事務局より説明した。

○教育長 協議事項の(3)開成町特定教育・保育及び特定地域保育事業の運
営に関する基準を定める条例の改正について事務局から説明してく
ださい。

○事務局 資料2をご覧ください。こちらの条例改正は、今年の5月に施行さ
れた子ども子育て支援法の一部を改正する法律と特定教育・保育施設
及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い行うも
のものです。幼児保育の無償化に伴う条例改正ということになります。主
な改正点のご説明をさせていただきます。第2条において、改正前は
「支給認定」と規定していた文言を改正後は、「教育・保育給付認定」
に改めます。これにあわせて「支給認定保護者」は「教育・保育給付
認定保護者」と「支給認定子ども」は「教育・保育給付認定子ども」
となります。この改正内容が、以降の条文すべてに適用されること
になります。また、第2条の第12号から第16号までは10月からの
保育料無償化に伴い、新設されたものです。内容としては、満3歳
以上の子どもは無償化となり、満3歳未満の住民税非課税世帯の子ども

にあつては、無償化となるよう規定したものです。さらに、利用者負担額の受領についても整理をさせていただきました。条例第13条第4項第3号において、施設は、食事の提供に関する費用を受領することができるかと規定されています。改正前は、1号認定（幼稚園に通う子ども）については、食事の費用を徴収、2号認定（保育を利用する3歳から5歳の子ども）については、主食費のみを徴収できると規定されていました。改正後は、年収360万円未満世帯の子どもの食材料費については、免除されることとなります。また、第3子以降も同様に食材料費が免除されることとなります。

以上が主な改正内容となっております。条例改正については、9月会議に上程する予定です。

- 教育長 10月からの幼児保育無償化に伴う条例改正ということで事務局から説明がありました。以前の教育委員会でもご説明しましたが、保育料については無償ということになります。ただし、食材料費については、当初の法改正の予定では、実費は徴収することになっていました。その後、国から示された内容では、所得に応じて食材料費を免除するという考えが示されたところです。何かご意見はありますか。
- 全委員 意見なし。

(4) 開成町長の権限に属する子ども・子育て支援関連業務の補助執行に関する規則の改正について

・資料3に基づき事務局より説明した。

- 教育長 協議事項の(4)開成町長の権限に属する子ども・子育て支援関連業務の補助執行に関する規則の改正について事務局から説明してください。
- 事務局 資料3をご覧ください。10月から開始する幼稚保育無償化に伴い、子ども・子育て支援法第30条の2に規定する子育てのための施設等利用給付に関する事務を新たに町長の権限に属する事務として追加するものです。「子育てのための施設等利用給付」と規定していますが、こちらは私立幼稚園を指しています。保護者の方が直接、申込みされている未移行幼稚園や保育の必要性がありながら認可保育所に通えず認可外保育所、一時預かり事業を利用している方に認定事務を行い無償化事務にかかる事務をさしています。施行日は、10月1日を予定しております。
- 教育長 事務局から説明がありました。何かご意見はありますか。
- 全委員 意見なし。

《報告事項》

(1) 令和元年度町子ども・子育て支援事業計画進捗状況の報告について

・資料4に基づき事務局より説明した。

- 教育長 報告事項の(1)令和元年度町子ども・子育て支援事業計画進捗状況の報告について事務局から説明してください。

○事務局 資料4をご覧ください。子ども・子育て支援法に基づき平成27年度から5年間を計画期間とする開成町子ども・子育て支援事業計画は、子育て支援環境の提供体制など重要事項を取りまとめたものであるため、その進捗状況を定期的に点検評価しております。このたび、平成30年度の結果がまとまりましたので報告させていただきます。まず、幼児期の学校教育、保育については、認定区分（1号・2号・3号）を基本としながら、幼児期の学校教育・保育の提供体制について国が統一的方法で集計しています。現況は資料に示したとおりです。

地域子ども・子育て支援事業については、国が子ども・子育て支援策を進めていくうえで重要な施策として子ども・子育て支援法に位置づけた地域子ども・子育て支援事業については、その重要性にかんがみ重点的な点検・評価を進めていくことが必要とされます。事業は全部で13事業ありますが評価項目は10事業となっております。確保方策に対する実績と評価は資料のとおりです。

分野別事業について、町支援事業計画に位置づけた子育て環境の整備等に資する117事業については、計画上その事業の年度別具体的な取組方針が定まっていないことから、年度ごとの成果を基本に、その取組の方向性を検証していく方式とします。評価結果は資料のとおりです。

○教育長 事務局から説明がありました。何かご意見はありますか。

○全委員 意見なし。

(2) 令和元年度中学生地域交流ゲートボール大会について

・資料5に基づき事務局より説明した。

○教育長 報告事項の(2)令和元年度中学生地域交流ゲートボール大会について事務局から説明してください。

○事務局 資料5をご覧ください。今回で37回目となります。まず、大会の趣旨ですが、中学生によるゲートボールを通じて、地域の各層住民との交流を目的としています。日時は、8月4日(日)です。場所は文命中学校グラウンドにおいて実施します。参加チームは、地区青少年健全育成会が推薦する中学生チーム、町議会、学校教職員、中学校PTA、その他となっております。今回の参加チーム数は、16チームとなっております。昨年は18チームですので、2チーム減となっております。昨年の優勝は上島育成会、準優勝は河原町育成会となっております。説明は以上です。

○教育長 事務局から説明がありました。この大会の開催にあたっては、青少年指導員の方にご協力をいただいているところです。何かご意見はありますか。

○全委員 意見なし。

(3) 経過報告、今後の予定について

・資料6に基づき事務局から説明した。

○事務局

はじめに経過報告です。7月1日は登校指導日でした。7月8日は開成町青少年問題協議会が開催され、村岡委員が出席しました。7月11日は園長・校長会を開催しました。7月13日から15日まで御殿場市においてジュニアサマーキャンプを実施しました。7月16日は登校指導日でした。7月17日は足柄上採択地区採択協議会が開催され、各教科について調査委員から報告がありました。7月19日は園・学校の1学期終業式でした。本日7月24日は定例教育委員会を開催しました。7月29日から31日まで開成町青少年交流事業ということで開成町児童17名と北海道幕別町児20名による交流事業を実施します。

続いて、8月の予定です。8月1日は足柄上採択地区協議会（第2回）が開催され、その午後に臨時定例教育委員会を開催させていただき、令和2年度から使用する教科用図書の採択を行います。8月4日は中学生地域交流ゲートボール大会を開催します。8月9日は学校運営協議会合同会議を町民センター大会議室で開催させていただきます。8月22日は西湘地区教育委員会連合会主催の教育講演会、翌日23日は町主催の教育講演会が開催されます。8月27日は幼稚園・中学校交流事業ということで開成幼稚園児が文命中学校吹奏楽の演奏を聴くという事業を実施します。8月28日は2学期開始日となり、登校指導日となっております。また、8月下旬に西湘地区教育委員会連合会第2回役員会が開催されますので、村岡職務代理に出席していただく予定です。説明は以上です。

○教育長

事務局から説明がありました。何かご意見はありますか。

○全委員

意見なし。

(4) 開成町立園・学校の様子について

○教育長

無事に7月19日をもって1学期を終了することができました。交通安全、防犯対策など地域の方の協力があつてここまで無事にやってこれたので感謝したいと思います。

学校では、開成小学校、開成南小学校6年生が県の自転車の正しい乗り方大会において、開成小学校チームが優勝、開成南小学校チームが3位というすばらしい結果でした。

また、夏休みに入って幼児、児童が図書室を利用する様子が見られるようになってきました。保護者と同伴で図書室の利用方法を教えているような光景もありました。

また、教員の働き方改革ということで夏季休業中の時間外の電話については控えさせていただき内容の通知を保護者に出させていただいたところですが、今のところ苦情等の連絡は来ていません。

中学校では、現在エアコン工事を実施しており、無事に6月下旬から試運転を開始し、問題なく稼働しているとのことでした。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言